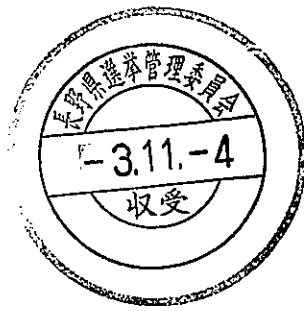


第14号様式
(その1)



収 支 報 告 書

(令和 3 年分)

(令和 年 月 日開催分)

- 1 政治団体の名称 ふりがな ふじわら こうえんかい 藤原ようこ後援会
- 2 主たる事務所の所在地 安曇野市豊科高家5991-1
- 3 代表者の氏名 藤原 陽子
- 4 会計責任者の氏名 藤原 陽子

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/>	政党
<input type="checkbox"/>	政治資金団体
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/>	その他の政治団体
<input type="checkbox"/>	その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/>	2以上の都道府県の区域等
<input checked="" type="checkbox"/>	同一の都道府県の区域内

事務担当者の氏名	藤原 陽子
(電話)	0263 - 72 - 1721

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/>	有
<input type="checkbox"/>	無
公職の種類	安曇野市議会議員(現職)
資金管理団体の届出をした者の氏名	藤原 陽子

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	
公職の種類	

3年整理番号4100080

資金管理団体の指定の期間	
令和 3年 1月 1日から	
令和 3年 11月 2日まで	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和 年 月 日から	
令和 年 月 日まで	

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

			十億			百万			千			円
収 入 総 額C (A+B)								1	8	9	4	6
(前年からの繰越額) A								1	8	9	4	6
(本年の収入額) B												0
支 出 総 額D								1	8	9	4	6
翌年への繰越額 (C-D)												0

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費												
			十億			百万			千			円
金 額												0
員 数												0

(2) 寄 附												
ア 寄附 (イを除く) の区分	金 額											備 考
			十億			百万			千			円
(ア) 個人からの寄附												0
(うち特定寄附)												0
(イ) 法人その他の団体からの寄附												0
(ウ) 政治団体からの寄附												0
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)												0
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)												0
イ 政党匿名寄附												0
合 計 (ア+イ)												0

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表														
項 目	金 額										備 考			
			十億			百万			千			円		
1 経 常 経 費														
(1) 人 件 費 a														0
(2) 光 熱 水 費 b														0
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費 c														0
(4) 事 務 所 費 d										6	6			0
小 計 A (a + b + c + d)										6	6			0
2 政 治 活 動 費														
(1) 組 織 活 動 費 e														0
(2) 選 挙 関 係 費 f														0
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費 g (h + i + j + k)														0
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費 h														0
イ 宣 伝 事 業 費 i														0
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費 j														0
エ そ の 他 の 事 業 費 k														0
(4) 調 査 研 究 費 l														0
(5) 寄 附 ・ 交 付 金 m									1	8	2	8		6
(6) そ の 他 の 経 費 n														0
小 計 B (e + f + g + l + m + n)									1	8	2	8		6
合 計 A + B									1	8	9	4		6

(備考) 1 g 欄に必ず記載すること。

2 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、項目ごとにその額を「備考」欄に併せて記載すること。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳					項目別区分 事務所費 (振込手数料)				
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
	百万	千		円					
この頁の小計								0	
その他の支出							6	6	0
合 計							6	6	0

(その15)

(3) 政治活動費の内訳						項目別区分 寄附・交付金 (寄附)			
支出の目的	金額					年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	百万	千	百	十	円				
この頁の小計									0
その他の支出				1	8	2	8	6	
合計				1	8	2	8	6	

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）若しくは貯金（普通貯金を除く。）又は郵便貯金（通常郵便貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 3年 11月 2日

政治団体の名称 藤原ようこ後援会

※代表者の氏名 藤原 陽子

会計責任者の氏名 藤原 陽子



（備考）

- 1 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。
- 2 ※「代表者の氏名」欄は、解散の場合のみ記載し、記載に当たっては、記名押印又は署名とし、署名は必ず代表者本人が自署すること。